

漁港・漁場・海岸の施設の設計にかかる相談事例

分類項目	防災減災
相談タイトル	設計沖波の見直しについて
相談者	石川県農林水産部水産課漁港漁村整備室
相談内容（メール質問）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本県の能登内浦圏域では昭和 61 年度に沖波を設定しており、設定後 30 年経過しているため見直しを考えているが、平成 17 年度に沖波の見直しを行った加賀外浦圏域では、当時設定されていた沖波より小さくなった漁港があったため、今回も同様の結果とならないか懸念している。 ● そこで、昭和 61 年度に設定した沖波より確実に大きくなると確証を得た上で沖波の見直しを行いたいが、こういった要因等を確認すれば沖波が大きくなると判断できるのか知見をいただきたい。 ● 上記確認作業は直営で行い、確証を得た後に業務委託の発注を考えているため、可能な限り特別な解析などを行わず確認できる方法をご教示願いたい。
相談会（メール質疑）の結果（R02.7.22 メール回答）	<ul style="list-style-type: none"> ● まず、前回の沖波設定（S61）以降に当該地域で整備された施設の被災実績を確認することをおすすめします。これらの漁港・漁場・海岸の施設で被災が頻発しているようであれば、沖波を見直した場合、波高・周期は増大する可能性があります。同様に近隣地域や近隣県の他事業で S61 以降に沖波の見直しを行った実績があれば波高・周期の変化を確認することをおすすめします。 ● 近年の波浪推算法は、既往の手法と比較して詳細な計算が可能となっており、例えば湾奥や島影などでは波高・周期が増大または減少する場合があります。 ● 設計沖波の算定では気象擾乱時の風の計算及び波浪推算のあと、確率波の算定を行います。この際、再現期間を設定しますが、一般に再現期間を長くとると算定される沖波は増大します。施設の供用期間・重要度・経済性を考慮して適切な設計波の設定を推奨します。
相談会（メール質疑）後の検討状況	